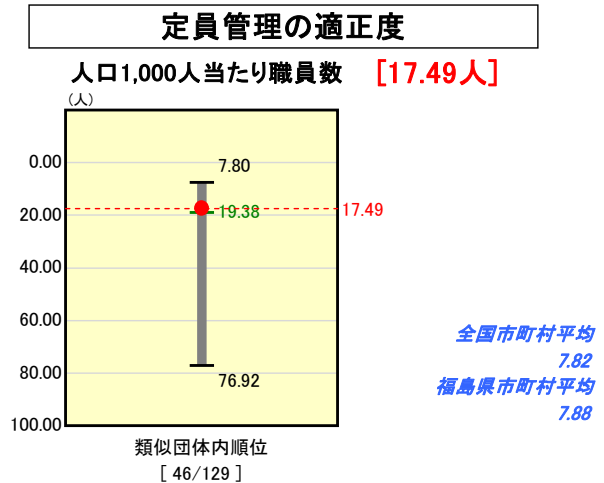
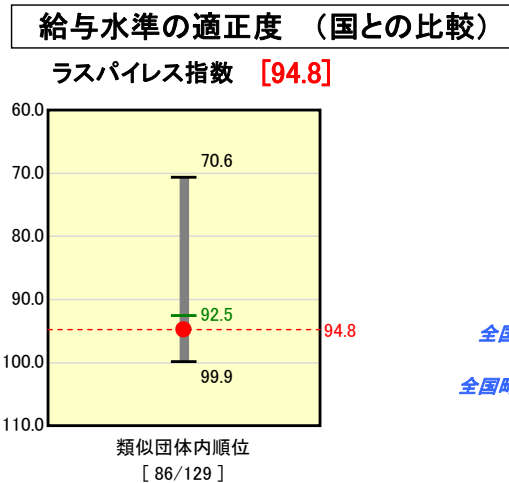
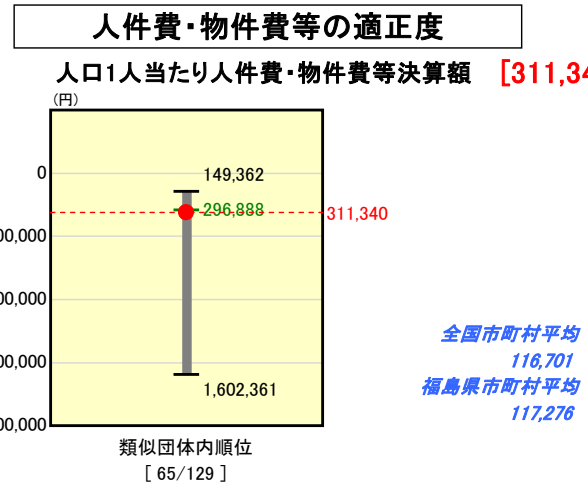
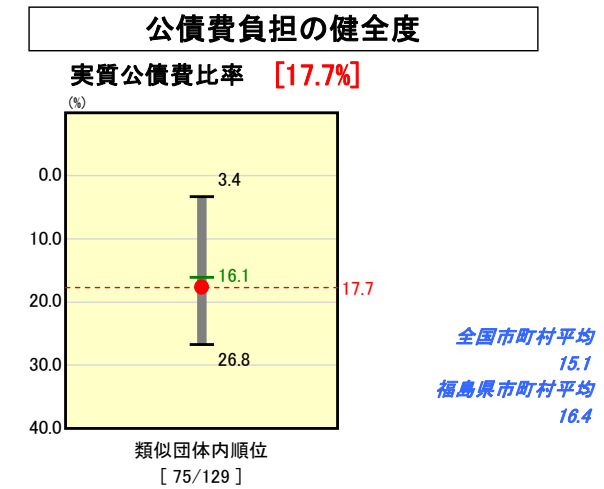
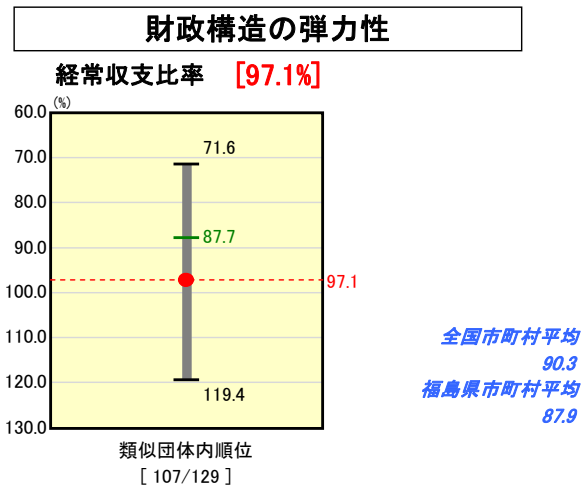
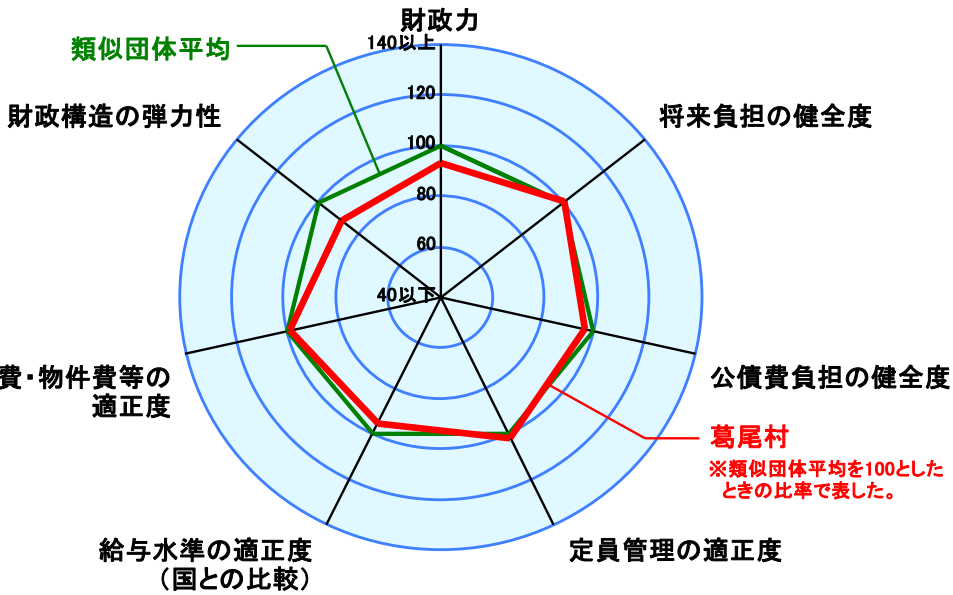
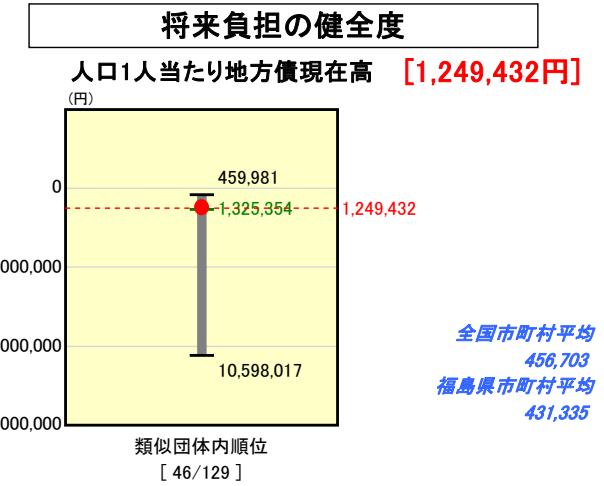
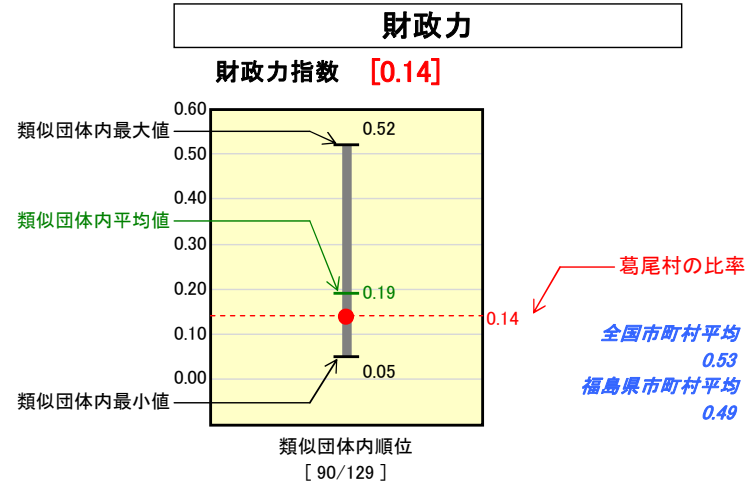


市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

福島県 葛尾村

人口	1,658人	(H19.3.31現在)
面積	84.23	km ²
歳入総額	1,600,453	千円
歳出総額	1,515,332	千円
実質収支	85,121	千円



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

【財政力指数】
財政力指数は、昨年度と同じく0.14と類似団体平均を下回っている。本村は、産業基盤が脆弱であり、今後も状況の変化に期待できないことから、村税の収納率の向上をめざすなど自主財源の確保に努める。

【経常収支比率】
経常収支比率は、類似団体平均を大きく上回り硬直化している。本村財政の経常一般財源のうち普通交付税は80.7%と大きなウェイトを占めているが、交付額が年々減少してきたこと、合わせて経常収支比率に占める公債費が36.0%と高いことが大きな要因となっている。公債費の割合が高い要因として平成7年度から平成13年度までの建設事業にかかる地方債の償還時期を迎えたことがあげられる。平成15年度から地方債の借入限度額を設定し借入額を3分の1程度に抑制してきた。公債費のピークは平成18年度で、特に平成21年度から急激に減少していくことから、将来的には改善の見込みである。今後は、「葛尾村集中改革プラン」に基づき、事務事業及び組織機構等の見直しを含め、人件費、物件費、補助費等の更なる抑制に努める。

【実質公債費比率】
実質公債費比率は、類似団体平均を上回っているが、平成15年度から地方債発行限度を設定し借入額を3分の1程度に抑制してきたことから、平成22年度以降は低下するものと予想している。引き続き集中改革プランに基づき計画的な地方債の発行に努める。

【人口1人当たり地方債現在高】
人口1人当たり地方債現在高は、類似団体平均を若干下回る水準である。平成15年度から地方債発行限度を設定し借入額を3分の1程度に抑制してきたことから、平成22年度以降は更に減少すると予想している。

【ラスパイレズ指数】
類似団体平均を2.3上回っているが、県内市町村平均では3.0下回っている。一部手当のカットを実施しており、今後も給与の適正化に努める。

【人口1,000人当たり職員数】
平成12年以降の組織機構の見直し及び退職者の不補充等により、現状では類似団体を下回っている。引き続き効率的な事務運営に努め、より適切な定員管理に努める。

【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】
人件費及び物件費については、平成14年度から財政健全化対策の一環として抑制に努めてきており、人件費については成果がみられているが、物件費については、国土調査事業により類似団体平均を上回っていると思われる。国土調査事業は平成21年度で完了する見込みであり、平成22年度以降は下がる見込みである。